

せ と だ

瀬戸田地区街なみ環境整備事業

当地区は、平成22年4月1日から尾道市景観計画で景観重点地区を含む区域であり、眺望景観を保全するために、建築物等の形態意匠の規制を行っている地区である。今後も、景観を市民共有財産として保全・創造しながら未来へ継承するとともに心豊かで潤いあるより良い住環境の整備が必要であるため、まちなみ環境整備事業を実施する。

■計画概要

事業内容：地区面積 137.0ha

住宅等の修景

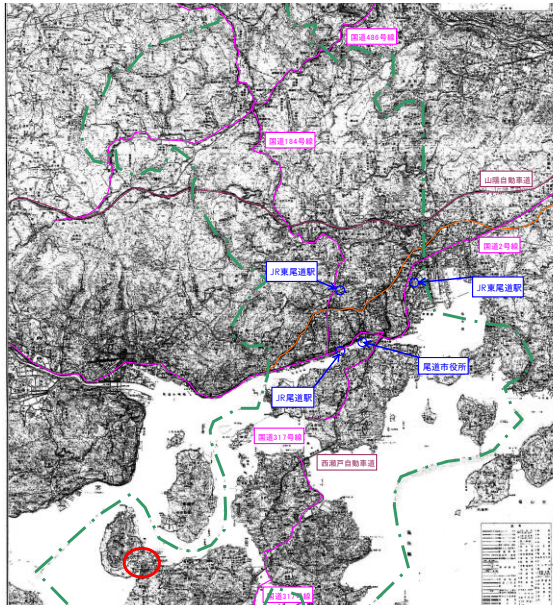
道路の美装化

空き家住宅等の除却 等

事業期間：平成24年度～平成33年度

事業主体：広島県尾道市

位置図



住宅修景イメージ

